



イーハトーブ

4月30日号

家庭用日用品などの連鎖販売取引（マルチ商法）を展開する会社が、違法な勧誘行為をしたとして消費者庁から命じられた半年の取引停止期間が4月13日で終了したことがわかった。半年の取引停止になった経緯として「社名や目的を言わずに勧誘した」「目的を告げずに誘った相手を密室に連れ込んで勧誘した」「相手の動向を無視して一方的に勧誘した」「契約締結前に書面を交付しなかった」4つの違反があったためだ。

そもそもマルチ商法（連鎖販売取引）とは何なのか①商品やサービスの販売事業。再販売や販売のあっせんをする。②「会員になると商品を割引価格で購入できる」ので他の人に定価で販売すると儲けが出る」など「特定利益」を示して勧誘する。③「商品の購入」「入会金、登録料」など、加入時に金銭を支払う「特定負担」を伴うものとされている。筆者も以前、学生時代の同級生からそのような話を持ち掛けられたことがあったが、当時はマルチ商法の中身もわからないうえで疑って聞いていたことや、知り合いの先輩が同じような状況があったと聞かされたことで、はつきり断ったことを思い出した。わからないものは応じず、疑って聞くことも大事。人任せにせず自分でわかっているものと判断したうえで始めるのが賢明だと感じた。

なぜ人間はおいしい話に乗ってしまい、ドツボにはまってしまっているのか。それは資本主義に踊らされ他人より1円でも稼ぎたいと思うのが故にビジネスとして始めてしまうことにあるのではないか。取引停止になった会社も会員が勧誘により別の会員を増やすことで報酬を得るネットワークビジネスを構築していたし、最近では箱根駅伝常連校の監督が外国の大手銀行の社債に投資したものの「無価値」になったとテレビで放映されていた。目の前の利益だけを追い求めた結果、大きな損害を被ることがある。社会保障の問題や将来の不安が「おかしな話」に騙される根拠かもしれない。みんなが享受できる「美味しい話」なんてこの世にはない。自分だけの利益を求めるとはなくて、みんなの利益を守るために団結して、会社に立ち向かうことこそ労働者の本当の利益確保に繋がる。だからこそ、東労組に結集しよう！（K・H）

イーハトーブとは

「注文の多い料理店」や「雨ニモマケズ」などの著者として有名な宮沢賢治による造語です。故郷の岩手県をモチーフとし、彼の心の中にある理想郷を示す言葉です。

社会に目を向け、新しいものを積極的に取り入れ、農民の生活向上のために最後まで尽力した宮沢賢治の生き方に学びながら、私たちが外に目を向け、私たちが安心して働き暮らせる理想郷を実現していこうという想いを込め、イーハトーブというタイトルで情報発信を行っていきます。